

京都あぐい便り



近畿農政局地方参事官室
(京都府担当)
発行: 平成30年2月1日

写真: 毛原の棚田 (福知山市)



- P 1 「お米の新しい市場を開拓！『日本のお米の輸出』について」 動画配信の開始について
- P 2 平成30年度農林水産関係予算について
「農泊シンポジウム2.0」の開催及び参加者募集について
世界農業遺産・日本農業遺産 募集中！
- P 3 「シェアリング農業」の実証事業について(精華町)
- P 4 京都府農業の現状
地方参事官室(京都府担当)からのお知らせ

「お米の新しい市場を開拓！『日本のお米の輸出』について」 動画配信の開始について

農林水産省は、お米の輸出の可能性や現在の輸出促進の取組について広く知っていただくための動画「お米の新しい市場を開拓！『日本のお米の輸出』について」を配信しました。本動画では、お米の輸出の概況や輸出拡大に向けた国の取組の解説のほか、輸出するお米の生産や海外での販売に取り組まれている方々へのインタビューが御覧いただけます。



本編: <https://www.youtube.com/watch?v=Cp6xPSbXJFQ>

ダイジェスト版: <https://www.youtube.com/watch?v=kSEcJhVpgac>

詳細は→ http://www.maff.go.jp/j/press/seisaku_tokatu/kikaku/180119.html

お米を海外へ販売等の目的で輸出する場合は、事前に最寄りの農政局窓口へ届出を行う必要があります。

農政局窓口

近畿農政局生産部業務管理課

住所: 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町

電話: 075-414-9741

具体的な届出方法、届出書類の様式等の詳細は

→ http://www.maff.go.jp/j/seisaku_tokatu/boeki/kome_yushtu.html



平成30年度農林水産関係予算について

平成29年12月22日の閣議で、平成30年度農林水産関係予算及び平成29年度農林水産関係補正予算が決定しました。1月22日から開催されている第196回通常国会で予算案の審議が行われています。

農林水産関係予算の30年度概算決定額は2兆3,021億円(対前年度比99.8%)、29年度補正追加額は4,680億円、合計2兆7,701億円(対前年度比120.1%)となっています。

詳細は

→ http://www.maff.go.jp/j/budget/171222_2.html



「農泊シンポジウム2.0」の開催及び参加者募集について

農林水産省は、「農泊」の認知度を向上し、農泊に取り組む地域の掘り起こし、地域と国内外の旅行業者等とのマッチングによる地域の更なるビジネス化を支援するため、全国5ヶ所(札幌、仙台、東京、大阪、福岡)で「農泊シンポジウム2.0」を開催します。農泊ビジネスを広げる良い機会ですので、是非、御参加ください。

大阪会場

開催日時:平成30年2月20日(火) 10時00分～16時30分

開催会場:TKP ガーデンシティ新大阪 バンケット6A(大阪市淀川区宮原4丁目1-4)

申込方法:先着順の事前申込制です。参加をご希望される方は、以下の内容をご記入の上、専用WEBサイト又はFAXのいずれかでお申込みください。

- | | |
|--------------------|----------------------------|
| 1. シンポジウムの参加を希望する旨 | 2. 希望会場 |
| 3. 御氏名(フリガナ) | 4. 御住所 |
| 5. 勤務先又は所属団体 | 6. 連絡先(電話番号、メールアドレス、FAX番号) |

専用WEBサイト→ <https://ntour.jp/symposium2/> FAX:0986-21-4175

詳細は

→ <http://www.maff.go.jp/j/press/nousin/kouryu/180201.html>



世界農業遺産・日本農業遺産 募集中！ (募集期間:平成30年6月20日(水)まで)

世界農業遺産及び日本農業遺産は、何世代にもわたり継承されてきた独自性のある伝統的な農林水産業と、それに密接に関わって育まれた文化などが相互に関連して一体となった、将来に受け継がれるべき重要な農林水産業システムを認定する制度です。

平成29年12月現在、世界農業遺産は19ヶ国45地域(うち日本は9地域)、日本農業遺産は全国で8地域が認定されています。

応募に関する情報は

→ http://www.maff.go.jp/j/nousin/kantai/giahs_14.html



現場だより

「シェアリング農業」の実証事業について(精華町)

東レ建設(株)と(株)国際電気通信基礎技術研究所(ATR)にお話を伺いました！



実証農場で働くサポーターの皆さん

シェアリング農業とは、地域の皆さんから参加者を募り、空いている時間を利用して時間単位で農作業を分担して農作物を育てる農業です。

実証事業では、2棟のビニールハウスで、町民ら90名が「サポーター」として参加し、スマートフォンなどで作業に参加できる日や作業内容などを予め登録し、手分けして野菜を栽培しています。

車いすでも作業ができる高床式砂栽培施設(トレファーム)を導入し、農業初心者や高齢者の方にも無理なく農作業ができます。サポーターには収穫した野菜が手渡され、大いに喜ばれているそうです。



高床式砂栽培施設(トレファーム)

サポーターとの作業日のマッチングのほか、ハウス内の栽培状況のデータ収集や自動灌水システム、作業の身体的負担の計測など様々なIoTが活用されていて、作業の最適化や軽減が図られています。

サポーターの石塚さんも「好きな日に手ぶらで来て、毎回異なった人と話しながら作業ができるので楽しい。」と話されていました。



自動灌水システムほか



サポーターの石塚氏



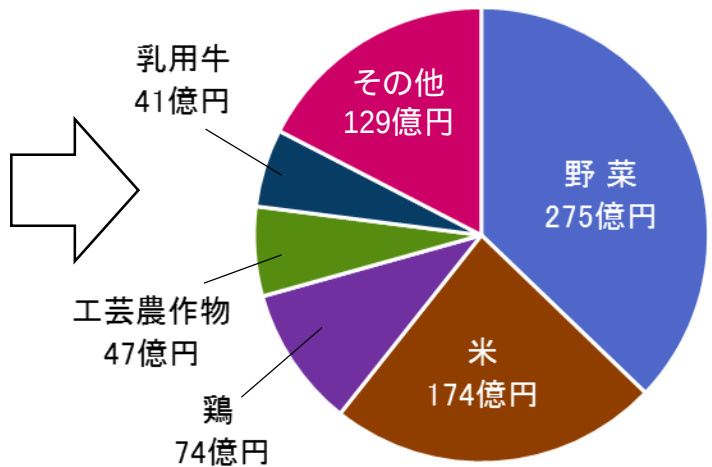
京都府農業の現状

～平成28年農業産出額～

近畿管内の府県別農業産出額

府 県	産出額
滋 賀	636 億円
京 都	740 億円
大 阪	353 億円
兵 庫	1,690 億円
奈 良	436 億円
和歌山	1,116 億円

京都府の部門別農業産出額



資料:『平成28年農業産出額及び生産農業所得(近畿)』

<http://www.maff.go.jp/kinki/toukei/toukeikikaku/yotei/attach/pdf/2017-45.pdf>

～地方参事官室(京都府担当)からのお知らせ～



3 LOVE STORIES

～1月・2月・3月は花贈りのチャンスがいっぱい～



日本では、女性から男性にチョコレートで愛を伝える日とされている「バレンタインデー(2月14日)」。実は世界では性別を問わず愛を伝えあう日で、男性から女性に花を贈るのが一般的だと言われています。

あいさい

さらに、バレンタインデー前後の「愛妻の日(1月31日)」と「ホワイトデー(3月14日)」を加えた3か月間を「3 LOVE STORIES」と称し、花業界の様々な団体や企業が参画する「花の国日本協議会」が中心となり、男性からの花贈りを応援しています。

2月は春の訪れとともに、お花屋さんに一斉に春の花が並びます。チューリップ、スイートピー、バラ、カーネーションなどなど...

ちょっと勇気を出して愛する人への花贈りをしましょう。



お問い合わせ先:近畿農政局地方参事官室(京都府担当)

〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町

TEL:075-414-9015 FAX:075-414-9057

ホームページ:<http://www.maff.go.jp/kinki/tiiki/kyoto/index.html>



世界農業遺産への認定申請に係る承認及び日本農業遺産の認定 に関する地域を募集しています

農林水産省は、世界農業遺産への認定申請に係る承認及び日本農業遺産の認定を希望する地域について、平成30年1月16日（火）から平成30年6月20日（水）までの間、募集を行っています。

1 概要

農林水産省は、世界農業遺産への認定申請に係る承認及び日本農業遺産の認定を希望する地域を募集しています。

世界農業遺産は、世界において重要かつ伝統的な農林水産業を国連食糧農業機関（FAO）が認定する制度です。農林水産省では、世界農業遺産の取組を支持し認定の拡大を図るため、認定申請に必要な承認を付与するための国内審査を実施します。また、我が国において将来に受け継がれるべき伝統的な農林水産業システムを広く発掘し、その価値を評価するため、農林水産大臣による日本農業遺産の認定を行っています。

【世界農業遺産・日本農業遺産ホームページ】

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kantai/giahs_1.html

2 募集期間

平成30年1月16日（火）から平成30年6月20日（水）まで

3 募集対象

世界農業遺産への認定申請に係る承認及び日本農業遺産の認定を希望する地域

4 申請方法及び審査基準

申請方法及び審査基準につきましては、以下のURLをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/j/press/nousin/kantai/180116.html>

【審査基準】

1 世界及び日本においての重要性

2 申請地域の特徴

- | | |
|-------------------|------------------------|
| (1) 食料及び生計の保障 | (5) ランドスケープ及びシースケープの特徴 |
| (2) 農業生物多様性 | (6) 変化に対するレジリエンス |
| (3) 地域の伝統的な知識システム | (7) 多様な主体の参画 |
| (4) 文化、価値観及び社会組織 | (8) 6次産業化の推進 |

3 システムの持続性のための保全計画

5 申請から承認・認定までのスケジュール

- (1) 一次審査（書類審査）結果の通知 8月頃を予定
- (2) 現地調査 9月から11月頃までを予定
（世界農業遺産等専門家会議委員による現地調査）
- (3) 二次審査（世界農業遺産等専門家会議を開催、申請者からのプレゼンテーションを実施）
- (4) 承認・認定地域の決定 平成31年2月頃を予定

申請から承認・認定までのスケジュールは、以下のURLをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/kinki/press/keikaku/shigen/180118.html>

6 問い合わせ先

滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県に所在の方

近畿農政局 農村振興部 農村環境課 内海環境保全官 前根環境調査係長
〒602-8054 京都府京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町
TEL：075-414-9052 FAX：075-451-3965